Onga お知らせ News

遠賀町教育委員会 会計年度任用職員募集

遠賀町ホームページ

学校事務補助員

●**勤務内容**
学校事務の補助(門扉の開閉、給食費や学級費に関する事務、電話・来客応対など)
●**募集人数**　２人程度
●**勤務場所**　町内の中学校
●**勤務日時**　平日 週５日(午前または午後)
［午前］7:30 ～ 12:00
［午後］12:00 ～ 16:30
※土・日曜日、祝日に勤務する場合があります。
※夏休みなどの長期休暇期間中は変則勤務になります。
●**報酬**　1,258円／時間
※条件により期末・勤勉手当を支給します。
●**必要資格**　普通自動車運転免許
●**その他**　パソコンの操作ができる人

図書整理員

●**勤務内容**
学校図書室の本の整理など
●**募集人数**　２人程度
●**勤務場所**　町内の小学校
●**勤務日時**　平日 週２日(１日４時間)
※夏休みなどの長期休暇期間中は変則勤務になります。
●**報酬**　1,258円／時間

特別支援教育支援員

●**勤務内容**
特別支援学級に在籍する生徒の学習支援、生活介助
●**募集人数**　３人程度
●**勤務場所**　町内の中学校
●**勤務日時**　平日 週５日(１日４時間程度)
※対象の生徒が登校しない日の勤務はありません。
※土・日曜日、祝日に勤務する場合があります。
●**報酬**　1,451円／時間
※条件により期末・勤勉手当を支給します。

共通

●**試験方法**　面接
●**任用期間**　R8/4/1 ～ R9/3/31
●**申込期限**　1/16(金)
●**申込方法**　登録申込書兼履歴書を提出
※登録申込書兼履歴書は、学校教育課または遠賀町ホームページで取得できます。
●**その他**
▷勤務時間・日数などに応じて、社会保険・雇用保険へ加入してもらう場合があります。
▷通勤距離などに応じて交通費を支給します。
●**申し込み・問い合わせ**　学校教育係
☎093-293-1372

Onga お知らせ News

令和７年分の税の申告

国税庁公式LINE　e-Tax　eLTAX

若松税務署 確定申告会場

「入場整理券」が必要です。スマートフォンを持っている人には、自身で操作して申告書を作成してもらいます。
●**受付日時**　2/16(月) ～ 3/16(月) 9:00 ～ 16:00
※土・日曜日、祝日を除く
●**場所**　若松税務署(北九州市若松区本町)
●**入場整理券の取得方法**
▷国税庁公式LINEで事前発行
※電話や窓口での事前発行はできません。
▷会場で当日配布
※状況によって当日配布ができない場合があります。
●**問い合わせ**　若松税務署　☎093-761-2536

遠賀町役場 確定申告会場

●**受付日時**
2/16(月) ～ 3/16(月) 9:00 ～ 11:30、13:00 ～ 16:00
※土・日曜日、祝日を除く
●**場所**　遠賀町中央公民館 ２階 視聴覚室
●**その他**　詳しくは広報おんが２月号(１月23日発行)でお知らせします。

「e-Tax(イータックス)」での申告がおすすめです

１月５日(月)から、パソコンやスマートフォンで利用できる国税電子申告・納税システム「e-Tax」で確定申告ができます。
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、申告してください。

個人住民税の電子申告が始まります

令和８年度(令和７年分の所得に対する申告分)から、個人住民税の電子申告がスタート！
マイナンバーカードを利用して、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」や「マイナポータル」から申告できるようになります。

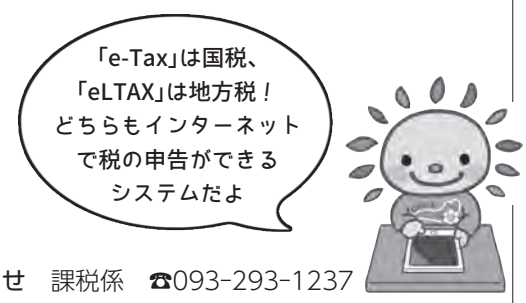

●**問い合わせ**　課税係　☎093-293-1237

Onga お知らせ News

パブリックコメントを実施します

遠賀町ホームページ

計画の策定にあたって、パブリックコメントを実施しますので、皆さんの意見をたくさん聞かせてください。

意見の提出方法など

●**対象**　次のいずれかに該当する人または団体
▷町内に在住・在勤・在学している
▷町内に事務所などを所有している
▷計画案に利害関係を有すると町が認めている

●**計画案閲覧場所**
▷遠賀町役場 各課窓口
▷遠賀町ホームページ

●**窓口での閲覧時間**　8:30 ～ 17:15
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

●**提出期限**　1/14(水) 17:15必着

●**提出方法**
意見書に住所・氏名・電話番号と意見を記入し、郵便やFAX、電子メール、または直接各課窓口へ提出
※電話での受け付けはできません。
※意見書の様式は、各課窓口または遠賀町ホームページで取得できますが、任意の様式でも構いません。
※提出された意見に対する回答は、後日遠賀町ホームページで公表し、個別の回答は行いません。

パブリックコメントを実施する計画など

■ **第３次遠賀町男女共同参画社会推進計画**(中間見直し)
男女がともに認め合い、ともに活躍できるまちづくりを進めていくための計画です。
●**提出・問い合わせ**　住民課 協働人権係
☎093-293-1242
✉ jyuumin@town.onga.lg.jp

■ **遠賀町都市計画マスタープラン**(改定)
都市計画を取り巻く環境の変化に対応しつつ、持続可能なまちづくりを進めるための計画です。
●**提出・問い合わせ**　都市計画課 都市計画係
☎093-293-1317
✉ toshikeikaku@town.onga.lg.jp

パブリックコメントとは

住民の皆さん(パブリック)から意見・情報など(コメント)を広く求めることです。公的な機関が計画などを策定する前に実施し、その結果を反映させることで、よりよい計画づくりなどを目指します。

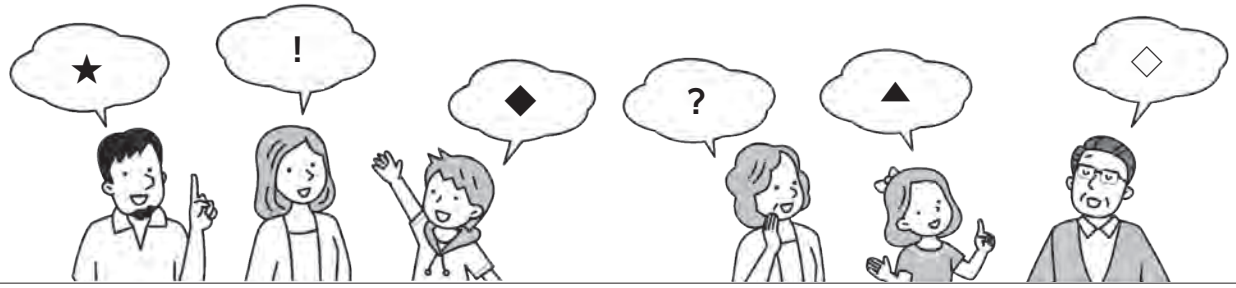

Onga お知らせ News

償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

遠賀町ホームページ

償却資産

工場や商店、農業、不動産業の経営者などが、その事業のために用いている資産のことで、土地や家屋と同様に固定資産税が課されます。

償却資産の申告

１月１日時点で遠賀町内に事業用資産を所有している個人または法人には、償却資産の申告が義務付けられていますので、必ず期限までに申告しましょう。
※対象となる事業用資産を所得税・法人税の確定申告で減価償却費に計上している場合は、確定申告書の写しも提出してください。
※昨年申告した人には案内を郵送しています。
※過去に電子や独自様式で申告した事業者には、申告書を同封していませんので、紙の申告書などが必要な場合は問い合わせてください。(必要書類の各様式は、遠賀町ホームページからも取得できます。)

●**申告対象となる資産**
構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具(自動車税、軽自動車税の課税対象車両を除く)、工具器具・備品

●**その他**
申告方法や申告対象外資産など、詳しくは遠賀町ホームページで確認してください。

●**申告期限**　2/2(月)

●**申告・問い合わせ**　課税係
☎093-293-1237